

議題 (3)

京都気候変動適応策の在り方研究会の 設置について



京都市地球温暖化対策計画

集中豪雨など、地球温暖化対策による影響が現れてきている状況を踏まえ、平成29年3月の改定に当たって、適応策の方向性を具体化。

【基本方針】

- ① 気候変動やその影響に関する科学的知見の情報収集を行う。
- ② 分野によって気候変動の影響の重大性や対策実施の緊急性が異なることを認識し、国や京都府等と連携し、効果的な対策を推進する。
- ③ 市民、事業者、各行政分野と情報共有し、理解と協力のもと連携体制を構築する。

現時点から具体的な対策を進める分野

自然災害

健康・都市生活

水環境・水資源

今後、気候変動の影響の把握や対策の検討を進める分野

農業・林業

自然生態系

伝統文化・観光・地場産業

気候変動適応法（平成30年6月成立，12月施行）

気候変動の影響が顕在化し、今後更に深刻化するおそれがある中、適応策を法的に位置付け、更なる取組の推進を図ることを目的に成立。

- ① 適応の総合的推進
- ② 情報基盤の整備
- ③ 地域での適応の強化**
- ④ 適応の国際展開等

- 地方公共団体は、その区域における**自然的経済的社会的状況に応じた気候変動適応に関する施策**の推進に努めること（第4条）
- 都道府県及び市町村は、**地域気候変動適応計画の策定**に努めること（第12条）。
- 都道府県及び市町村は、気候変動の影響及び適応に関する情報の収集及び提供等を行う拠点（**地域気候変動適応センター**）**としての機能を担う体制の確保**に努めること（第13条）

➡ **「京都の自然的経済的社会的状況に応じた適応策の更なる具体化」と「地域気候変動適応センターの確保」**に向け、議論を行う必要。

地球温暖化対策推進委員会のワーキンググループとしてだけでなく、広域的な対策の展開も必要であることから、京都府の環境審議会の地球環境部会の専門委員会としても位置付け、**府市協調で議論を進める。**

地球温暖化対策推進委員会
(京都市環境審議会 部会)

地球環境部会
(京都府環境審議会 部会)

ワーキンググループ

専門委員会

(合同開催) 京都気候変動適応策の在り方研究会

(委員構成) 地球温暖化対策推進委員会：2名，京都府地球環境部会：2名
外部有識者：4名

(五十音順, 敬称略)

氏名	所属	専門分野
酒井 敏	京都大学大学院人間・環境学研究科 教授	暑熱
白岩 立彦	京都大学大学院農学研究科 教授	農学
高橋 潔	国立環境研究所 社会環境システム研究センター 広域影響・対策モデル研究室 室長	影響評価 適応
中北 英一	京都大学防災研究所 教授	防災
本庄 孝志	(公財)地球環境産業技術研究機構 専務理事	企業R&D
松原 斎樹	京都府立大学大学院生命環境科学研究科 教授	建築・住環境
山本 芳華	平安女学院大学国際観光学部 准教授	環境経営
李明香	立命館大学理工学部 准教授	建築・住環境

オブザーバー：環境省近畿地方環境事務所, 京都地方気象台

第1回 平成31年3月19日（火） 16時～18時

第2,3回 平成31年4月～6月

※ 進捗によっては4回目以上の開催

⇒ 研究会での意見及び議論の内容を取りまとめ後、推進委員会で報告し、改めて本市の地球温暖化対策計画などへの反映などについて議論を行う。